

2010
(平成22年3月)

大阪府・大阪市 生活情報誌



March

3

VOL. 35

くらすと

行ってみよう!

大阪市立
クラフトパーク



もくじ

- 【テーマ記事】..... 2
気をつけて! インターネットでのトラブル
- 【トラブル PICK UP】..... 3
訪問販売で契約した「太陽光発電システム」
- 【おしらせ】..... 4
イベント情報



- 地下鉄谷町線「出戸」駅下車、市バス①番乗り場から乗車。「クラフトパーク」または「六反一丁目」下車すぐ
- 地下鉄谷町線「長原」駅より徒歩約15分
- JR大和路線・おおさか東線「久宝寺」駅下車徒歩約20分。または「八尾南」行き近鉄バスで「南太子堂5丁目」下車10分

くらしのトピックス

- 1月12日から、消費者ホットラインが全国でスタート。全国共通の電話番号にかけると相談者が居住する市町村や都道府県の消費生活センターに、また開所していない日には国民生活センターにつながる。電話番号は「0570-064-370」(ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを)。
- インターネットで医薬品を代行輸入する事業者が増加している。薬事法違反の広告がめだつほか、厚生労働省の輸入許可がない未承認薬や効果のない偽物を販売している事例もある。健康被害も出る可能性があり、大阪府警では注意を呼びかけている。

クイズ

大阪市立 クラフトパーク

クラフトパークの「クラフト」の意味はどれでしょうか?

- ① 紙
- ② 手工芸品、工芸品
- ③ 人物の名前

答えは3ページ→

気をつけて！

インターネットでのトラブル



インターネットや携帯電話が幅広い年齢層で普及している一方、インターネット関連のトラブルも発生しています。身近なトラブルとその対処法を紹介しましょう。

電子メールによる架空請求



携帯電話に「以前に登録した『総合情報サイト』の退会処理がされていないので、延滞料金が発生している」「連絡がない場合は、身元調査をする」「調査後は回収業者による料金回収になるか、または少額訴訟を行う」などと記載されたメールが届いた。身に覚えはないが不安だ。

《トラブル対処法》

- 身に覚えのない架空請求には支払い義務はありませんので、無視してください。
- メールの返信をしたり、電話をかけたりすると、新たな個人情報を知らせることになるので、事業者には連絡を取らないようにしましょう。
- 迷惑メールが多数届くようであれば、メールアドレスを変更することも検討しましょう。

出会い系サイトの高額請求



出会い系サイトに登録したところ、異性から多数メールが届いた。メールのやり取りをするために次々とポイントの費用を請求され、クレジットカード決済やコンビニで購入した電子マネー決済で高額な料金を支払ってしまった。

《トラブル対処法》

- クレジットカード決済や電子マネー決済をした場合、簡単に返金を求めることはできませんが、相手方や事業者に誘導されて法外な金銭を支払ってしまった場合は、お住まいの市町村の消費生活相談または法律相談の窓口にご相談ください。
- 不審なサイトで、安易にクレジットカード番号を入力したり、電子マネー決済をしないようにしましょう。

ワンクリック請求



ゲームサイトを閲覧していたところ、アダルトサイトに接続された。年齢認証をクリックしたところ、請求画面が現われた。パソコンを起動するたびに、請求画面が表示され、消去できない。

《トラブル対処法》

- 申し込み内容の確認画面や訂正画面がなかった場合は、電子消費者契約法により、その契約は無効となりますので、請求に応じる必要はありません。
- 請求画面が消えないというトラブルも発生しています。請求画面を表示するコンピューターウイルスが埋め込まれていますので、「システムの復元」または「パソコンの初期化」を行う必要があります。詳しくは独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページ（<http://www.ipa.go.jp/>）を参照してください。
- このようなトラブルにあわないためには、不審なサイトで年齢確認や利用規約の同意を求めるボタンがある場合、すぐに「はい」のボタンをクリックしないことです。

ゲームサイト利用料の高額請求



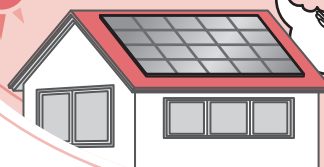
小学生の息子が、オンラインゲームで遊びたいというので、携帯電話を渡して利用させたところ、携帯電話会社から高額な利用料の請求が来た。

《トラブル対処法》

- 携帯電話会社の公式サイトで「無料」とうたっているゲームサイトの中には、ゲームに参加するのは無料ですが、有料アイテム（コンテンツ）を買い足してゲームをより面白く進行することが出来るものもあります。どのような場合に料金が発生するのか保護者がよく確認し、子どもにきちんと伝えましょう。
- 公式サイトでは、有料のコンテンツ購入時に暗証番号の入力を必要とするケースがあります。保護者の携帯電話を子どもに利用させる場合は、暗証番号の管理など保護者にも管理責任が求められることを認識しましょう。

（文責：（財）関西消費者協会相談グループ）

トラブル PICK-UP



訪問販売で契約した「太陽光発電システム」

●トラブル事例

突然訪ねてきた事業者から太陽光発電システムの設置を熱心に勧められた。「国や地方自治体の補助金が受けられる。余った電力は買い取ってもらえるので、月々のクレジットの支払いに充てられる」ということだった。「補助金の募集件数も限られている」と言われ慌てて契約したが、自治体に補助金について確認すると、事業者の提示した額よりもかなり少ないことが分かった。解約したい。(60歳代・男性)

●アドバイス

消費者の環境問題への意識の高まりに加え、補助金制度や余剰電力の買い取り制度の普及もあいまって、「太陽光発電システム」への関心が高まっています。それに伴い「太陽光発電システム」の訪問販売によるトラブルも増加しています。

補助金受給の条件を満たしていないのに「補助金が出る」と説明したり、実際の補助金よりも多い金額を提示したり、「余剰電力を売った収入でクレジットの毎月の支払いができる。すぐにもとが取れる」と、実際の内容とは違う説明をした——といったトラブルがあります。また「補助金の募集件数も限られている」「今、モニターになれば値引きする」などと言って、契約を急がせるケースのトラブルも目立ちます。

この事例の場合はクーリング・オフ期間内(8日間)でしたので、クーリング・オフ(無条件解約)の通知方法を助言しました。また、クレジットで支払う契約もしていましたので、クレジット会社にも同時に通知を出すよう伝えました。

このようなトラブルに遭わないためには…

- すぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取り、比較検討してみましょう。
- 「契約を急がせる」「お得感を強調する」事業者には特に注意しましょう。
- 補助金や売電収入については、事業者の説明をうのみにせず、自分でも情報を集めましょう。

資源エネルギー庁太陽光発電買取制度室(<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/>)や、J-PEC太陽光発電普及拡大センター(<http://www.j-pec.or.jp/>)のウェブサイトなどが参考になります。

困ったときには、すぐにお住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

クイズの答え

②の手工芸品、工芸品です。

クラフトパーク紹介

ガラス工芸・陶芸・染色・織物・木工・金工などの工房を設けた手づくり工芸の総合施設です。初心者でも本格的に学べる創作教室から、毎週日曜・祝休日の午後2時～4時30分には、小学生からものづくりに挑戦できる1日体験教室も開催。開館時には、大きな窓越しに講座風景が自由に見学できます。専門的な設備・道具がある工房で、指導員と一緒に楽しくものづくりができる施設です。

問い合わせ先

大阪市立クラフトパーク
〒547-0012 大阪市平野区長吉六反 1-8-44
TEL 06-4302-9210 FAX 06-4302-9212

ホームページ

<http://www.craftpark.kidsplaza.or.jp>

大阪市

◆サラ金・クレジット無料相談会

弁護士、司法書士が無料で借金問題に悩んでいる方からの相談に応じます。



日時・場所

月 日	昼の部 (13:00~16:00)	夜の部 (18:00~21:00)
3月23日(火)	大阪市 消費者センター	阿倍野市民学習センター
3月24日(水)		総合生涯学習センター
3月25日(木)		難波市民学習センター
3月26日(金)		阿倍野市民学習センター
3月27日(土)		
3月28日(日)		
3月29日(月)		総合生涯学習センター

- 総合生涯学習センター
大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階
【最寄駅】地下鉄・阪急・阪神「梅田」駅
地下鉄「東梅田」「西梅田」駅、JR「北新地」「大阪」駅
- 阿倍野市民学習センター
大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300 あべのベルタ3階
【最寄駅】地下鉄・阪堺電車「阿倍野」駅
地下鉄・JR「天王寺」駅、近鉄「あべの橋」駅
- 難波市民学習センター
大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
【最寄駅】地下鉄・南海「なんば」駅、
JR「難波」駅、近鉄「大阪難波」駅



- 対 象** 消費者金融およびクレジット利用者など
- 定 員** 各日各部12人(先着順)
(※1相談あたり45分以内)
- 受け付け期間** 3月1日(月)から開催当日
- 申し込み方法** 電話(※電話連絡が困難な場合はFAX可)
- 申し込み・問い合わせ先**
大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7523 FAX:06-6614-7525

●大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999
毎日 10:00~17:00 (12月29日~1月3日は除く)
※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日~1月3日は除く)



ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>

大阪府

家電リサイクル大阪方式

を活用しましょう。



ご家庭で不要となったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、リサイクルを行うことになっており、粗大ごみ・不燃ごみとして処分することはできません。

大阪府では、消費者の負担を軽減することを目的に、「家電リサイクル大阪方式」を推進しています。大阪方式は、家電メーカーのリサイクル料金より全ての品目で安く、適正にリサイクルされています。政府エコポイントの対象にもなっていますので、ぜひご利用ください。

大阪方式のリサイクル料金

- エアコン 2,150円
- テレビ 1,680円
- 冷蔵庫・冷凍庫 3,150円
- 洗濯機・衣類乾燥機 1,780円

※再生輸送料金が別途必要です。

なお、生活保護世帯等については、受給証明書の提出等により、再生輸送料金を大阪リサイクル事業協同組合が負担し、無料とする取り扱いを行っています。

◆大阪方式でのリサイクルのお申し込みは フリーダイヤル:0120-44-8780 まで

(システム管理者
大阪リサイクル事業協同組合)

◆問い合わせ先:府資源循環課 TEL:06-6944-9224



なにわ屋リサイクルすめ太郎

<http://www.pref.osaka.jp/shigenjunkan/kaden/>

●生活情報ぷらざ (大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活相談 ☎06-6945-0999
月~金 9:00~17:00 年末年始、祝休日は除く
※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。
(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)
消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00~16:00)

■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会
※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>